



# 第4章

お年寄りまでみんなが元気  
【健康・福祉】

- 1 みんなが健康に暮らしている。 . . . . . 52
- 2 安心して子どもを育てられる。 . . . . . 54
- 3 障がいのある人とともに暮らしている。 . . . . . 56
- 4 お年寄りが笑顔で元気に暮らしている。 . . . . . 58

# 第4章

# お年寄りまでみんなが元気

## まちのあるべき姿

### 1 みんなが健康に暮らしている。

#### なぜそうあるべき？

昭和30年以降、生活習慣病が死因の上位を占めており、疾病の早期発見や早期治療、生活習慣の見直しは健康寿命を延ばすことにつながります。

健康に生活するためには、個々の取組が大変重要です。そのため、住民一人ひとりが健康に関する正しい知識をもち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域のつながりを深め、みんなで支え合いながら健康づくりを推進するまちをめざします。

こころの健康は、人がいきいきと自分らしく生きるために重要な条件であり、統合失調症やうつ病などのこころの病気やひきこもりが増加している中、ストレスを上手に減らし、心身の疲労回復などに努めることが必要です。

近年の少子化、核家族化、女性の社会進出などにより、子育て家庭を取り巻く環境も変化しています。思春期や妊娠期を迎えた人やその家族、育児家庭や発達に課題を抱える子どもたちへの支援も重要です。

休日・夜間の救急医療体制については、救急対応の病院の不足などから、救急搬送が岡崎市民病院に集中する状況が続いています。また、町内には、出産のできる医療機関がない状況です。今後、365日24時間対応できる救急医療体制の確立や産婦人科などの医療機関の充実に向けて関係機関と協議していくことが必要です。



## 健康づくりの推進

主要な取組		みんなが主体の健康づくり 病気にかからないからだづくり こころの健康づくり 親と子どもの健康づくり
主な役割	行政	健康づくりの情報・機会を提供する。 生活習慣病・感染症の予防を推進する。 母子保健を推進する。
	住民	健康的な生活に努める。 疾病の予防・早期発見に努める。 家族や地域とのつながりを深める。
	事業者	従業員やその家族の健康づくりを推進する。

## 医療体制の充実

主要な取組		医療機関の充実 救急医療体制の充実
主な役割	行政	医療機関を誘致する。 救急医療体制を充実する。



### 関連する主な計画

・第2次健康こうた21計画（H26～H35）

主な担当部課

健康福祉部

健康福祉部

健康課

保険医療課

基本構想

基本計画

安全・安心  
第1章

環境  
第2章

産業振興  
第3章

健康・福祉  
第4章

教育・文化  
第5章

協働・参画  
第6章

# 第4章

## お年寄りまでみんなが元気

### まちのあるべき姿

## 2 安心して子どもを育てられる。

### なぜそうあるべき？



日本の出生率は、世界的にも低く、少子化は、大変深刻な問題となっています。産む、産まないといった個人の価値観やライフスタイルの変化、さらには、働き方に対する考え方が多様化する中、中長期的な観点で少子化の流れを変えていく必要があります。

子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて、子育てと仕事の両立を支援するだけでなく、すべての子どもと子育て世代を社会全体で支えていく仕組みづくりを推進しなければなりません。

また、子どもは、社会生活の中でさまざまな人とかわりながら成長していくものです。子ども会や児童館での活動などを通じて、世代を超えた地域の人と交流できる場所を整備し、次代を担う子どもたちを見守り、地域全体で子育てを支援するまちをめざします。



## 子育て支援の充実

主要な取組		子育て支援体制の充実 子育て支援のネットワークづくり
主な役割	行政	子育て支援サービスを提供する。 子育ての情報や交流の機会を提供する。 関係機関と連携し相談体制を充実する。
	住民	子育て世代を支援する。 地域交流を深める。
	事業者	子育て家庭に配慮した勤務体系を整える。

## 就学前教育・保育の充実

主要な取組		就学前教育・保育施設の整備 就学前教育・保育のサービスの充実
主な役割	行政	就学前教育・保育施設を整備する。 特別保育を充実する。 就学前教育・保育を支援する。
	住民	幼稚園・保育園等の活動に協力する。
	事業者	就学前教育・保育施設を整備する。 就学前教育・保育を充実する。

## 子どもの居場所の充実

主要な取組		放課後児童対策の充実 子どもの居場所づくり 子どもの権利の保障
主な役割	行政	放課後児童クラブを充実する。 安心して子どもが遊び成長できる場所を提供する。 子どもの権利を保障・尊重する。
	住民	地域で子どもを見守る。 子どもの権利を保障・尊重する。
	事業者	子どもの権利を保障・尊重する。

### 関連する主な計画

- ・ 幸田町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）
- ・ 幸田町男女共同参画プラン（H21～H30）

主な担当部課  
住民こども部  
健康福祉部  
教育委員会

こども課  
健康課  
学校教育課

# 第4章

## お年寄りまでみんなが元気

### まちのあるべき姿

### 3 障がいのある人とともに暮らしている。

#### なぜそうあるべき？

障がいのある人は、年々増加しており、特に経済情勢や雇用状況、社会構造の変化などにより、ここに障がいをもつ人が著しく増加しています。

国においては、障がいのある人への差別をなくし、みんなが共に生活できるよう「障害者差別解消法」が成立され、これからさらに障がい者施策が充実していきます。

障がいのある人が社会参加し、いきいきと暮らすためには、だれにでもやさしいユニバーサルデザインにより施設や設備を使いやすくするとともに、障がいに対する誤解や偏見といった、こころのバリアの除去が重要です。障がいに対する理解を促進するため、正しい知識や認識を普及させ、障がいの有無にかかわらず、個性を認め合うまちをめざします。

また、行政としては、障がいのある人とその家族の思いに寄り添い、住み慣れた地域や家族で自立した日常生活を営むことができるよう、個々に合わせた福祉サービスの支援を行います。



## 障がい者福祉の充実

主要な取組		障がいへの理解の普及 障がい者にやさしいまちづくり 自立・社会参加の促進
主な役割	行政	障がいへの正しい知識・認識を普及する。 障がい者福祉サービスを充実する。 自立・社会参加を支援する。
	住民	障がいへの理解を深め支援する。
	事業者	障がい者の雇用に努める。



### 関連する主な計画

- ・ 幸田町地域福祉計画（H27～H31）
- ・ 幸田町障がい者計画（H24～H29）
- ・ 幸田町障がい福祉計画（H27～H29）

主な担当部課  
健康福祉部 福祉課

基本構想

基本計画

第1章  
安全・安心

第2章  
環境

第3章  
産業振興

第4章  
健康・福祉

第5章  
教育・文化

第6章  
協働・参画

# 第4章

# お年寄りまでみんなが元気

## まちのあるべき姿

### 4 お年寄りが笑顔で元気に暮らしている。



#### なぜそうあるべき？

日本は、これまでどこの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。本町の高齢化率は、全国や愛知県と比べ低く推移していますが、増加傾向であり高齢化は進行しています。

これまで、平均寿命の伸びとともに健康寿命も伸び、元気に活躍する高齢者が多くなり、65歳で「老人」という考えは、過去のものとなっています。元気な高齢者の意欲や能力を十分に発揮してもらうため、生涯現役として収入だけでなく、健康維持や生きがい、社会とのつながりをもつといった、活躍できる場や機会を確保することが重要です。

介護を必要とするようなときは、誰にでも訪れますが、徐々に訪れる老いは、「動く」、「しっかり食べる」といったことで、その進行を遅らせることができ、介護予防につながります。もし、介護が必要になっても、これまでの日常生活に近い状態での介護は、自立の維持に役立ちます。

お年寄りをみんなで見守る体制づくりを始め、特性に応じた高齢者福祉に関する情報を提示し、誰もがサービスを受けやすい環境づくりを推進し、住み慣れた地域で安心して生活できるまちをめざします。



## 高齢者福祉の充実

主要な取組		生きがいの創出 介護予防・介護支援の充実 高齢者にやさしい地域づくり
主な役割	行政	就業の機会を提供する。 社会参加の機会を提供する。 介護予防・介護支援を充実する。 高齢者を見守る体制を強化する。
	住民	積極的に社会参加をする。 地域の高齢者を見守る。
	事業者	高齢者の雇用に努める。



### 関連する主な計画

- ・ 幸田町地域福祉計画（H27～H31）
- ・ 幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（H27～H29）

主な担当部課  
 健康福祉部 福祉課

基本構想

基本計画

第1章  
安全・安心

第2章  
環境

第3章  
産業振興

第4章  
健康・福祉

第5章  
教育・文化

第6章  
協働・参画

